

平成30年度県立上鶴間高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立上鶴間高等学校は、不祥事発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

上鶴間高等学校は、不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭、事務長がこれを補佐する。

2 策定方針及び留意点

(1) 策定方針

上鶴間高等学校の不祥事ゼロプログラムは、以下の方針に基づき策定する。

ア 課題を整理し、継続的に取り組むことで、生徒、保護者、地域等県民の信頼を得ることに努める。

イ 教職員個々の問題ではなく、教職員全員が課題を認識し共有化するとともに、学校の組織として課題解決に努める。

(2) 留意点

ア 心にかかることは、そのままにしない！

イ 啓発資料の活用や職員個々の具体的なヒヤリハット事例の共有により、身近な事柄を中心に、研修会、事故防止会議等において職員の注意を喚起する。

ウ グループ打ち合わせ、学年会、教科会において、日常的に気にかかる事項を共有し、その都度話題にすることにより検討・確認する。

エ 策定したプログラムを保護者や学校運営協議会委員に提示し、意見を取組に反映させる。

3 目標および行動計画

(1) 取組項目

- ① 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切な指導の防止
- ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)
- ⑧ 会計事務等の適正執行
- ⑨ 施設・設備の安全確保と管理

(2) 行動計画指針(不祥事を次の3つに分類して対策を考える。)

ア 校内システムについては、システム等の点検や課題を洗い出し事故の未然防止に努める。

(④ ⑤ ⑦ ⑧)

イ 知識・モラル上の問題については継続的・計画的に校内研修会等を実施し職員に意識啓発を行う。(① ② ③ ⑥)

ウ その他については、各グループの意見、参考事例等から必要に応じて設定する。

(⑨)

(3) 行動内容

ア 校内システム上の事故・不祥事問題

- ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

目標…成績処理、進路関係書類等に係る事故を未然に防止する。

担当部署…学校推進G、文書法制G、進路指導G、入学者選抜委員会

行動計画…テスト問題の作成及び成績処理、調査書の作成・発行、入学者選抜業務に対し、担当グループ又は委員会等で事故の未然防止のための有効な方法を検討し、実行することで事故防止を目指す。

- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策(パスワードの設定、誤廃棄防止)

目標…個人情報の流出・滅失を未然に防止する。

担当部署…ICT推進G、広報G

行動計画…平成30年4月に個人情報の取扱いに関する事故防止研修を実施すると共に、朝の打合せ等を用いて、日常的に点検及びチェックを行い事故防止に努める。

携帯電話・電子メール等の不適切な使用や、学校外行事での名簿等個人情報の

紛失の根絶に向けて、「神奈川県個人情報保護条例」等に基づいた個人情報の収集・登録・管理・破棄の徹底を図る。

⑦ 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

目標…各種業務執行に際して、教職員の意識啓発やシステムの適正化を図り、事故を事前に防止する。

担当部署…各グループ及び委員会等

行動計画…各担当グループで情報共有を徹底し、校内研修等を行うことで、職員一人ひとりの意識啓発や体制づくりに取り組む。

⑧ 会計事務等の適正執行

目標…私費会計の適切な執行についての認識を深め事故の発生を未然に防止する。

担当部署…副校長・事務長・私費担当者

行動計画…平成30年5月に私費会計基準に則った事務処理の周知を図り、教職員の意識を高め適正な執行を図る。特に、団体徴収金の会計について、適正な会計業務の推進に努める。

イ 知識・モラル上の事故・不祥事問題

① 法令遵守意識の向上(公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)

目標…職員行動指針を再確認し、勤務時間外や職場外の行動についても、教育公務員としての高い倫理観を持って行動する。

行動計画…職員啓発資料等の活用による教職員の意識啓発を行う。

② わいせつ・セクハラ行為の防止

目標…セクハラ・わいせつ行為をゼロにする。

行動計画…平成30年5月に職員対象の研修を実施し、人権意識を高め意識喚起を図る。

③ 体罰、不適切な指導の防止

目標…体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。

行動計画…平成30年7月に職員対象の研修を実施し、職員の人権意識を高める。また、特に、部活動指導における体罰、不適切指導防止の注意喚起を行う。

⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目標…交通事故の発生を未然に防止するとともに酒酔い、酒気帯び運転のゼロを維持する。

行動計画…日常の朝の打ち合わせでの交通事故防止の注意喚起や事故防止会議において交通事故、酒酔い、酒気帯び運転防止のための研修を実施し、発生の未然防止に

努める。

ウ その他

⑨ 施設・設備の安全確保と管理

目標…施設・設備の安全確保と管理により事故防止に努める。

行動計画…施設・設備に対する日常業務での点検及び危険箇所の確認と速やかな対応、及び衛生委員会の安全点検校内設備巡視を行う。

4 検証

(1) 第1回検証

平成30年9月末日までに実施状況を確認し、未実施があった場合には、平成30年10月中に補完措置を講ずる。

(2) 第2回検証

3に規定する行動計画について、平成30年12月までに実施状況を確認し、未実施があった場合には、平成30年12月中に補完措置を講ずる。

(3) 最終検証

3に規定する行動計画について、平成31年3月初旬までに実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定が必要な場合は、それを含め、平成31年度における上鶴間高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 実施結果

4(3)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめる。

6 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。